



合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<<大目標>> 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。  <<中目標>> 農業の持続的な発展  <<政策分野>> 担い手の育成・確保等と農業経営の安定化
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間  同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	改正後の感染症法の規定に基づき一定の取組を行う厚生連
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	新興感染症等に対応する環境(個室療養)が整備されることにより、農村地域において、感染症発生時を含めて低廉かつ十分な医療が維持される。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税においては、非収益事業所得は法人税非課税となるため要望する。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	新興感染症への対応に向けて個室の整備を進めるに当たり、厚生連に係る非課税措置の要件である差額ベッド割合が支障とならないように見直すという、必要最小限の措置であることから妥当である。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	平成9年度 差額ベッド料金の平均4,000円以下 → 5,000円以下 平成13年度 全病床に占める差額ベッドの割合20%以下 → 30%以下